

令和4年10月18日
福祉部福祉課

高齢介護サービス事業所を対象としたPCR検査補助事業について

従業者・利用者を対象としたPCR検査補助事業について、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、令和4年10月31日までであった実施期間を令和5年3月31日まで延長する。

1 事業目的

新型コロナウイルスに感染した場合に重症化リスクの高い高齢者が利用する区内の高齢介護サービス事業所における従業者及び利用者に対するPCR検査の費用を補助することにより、感染者の早期発見につなげ、事業所内の新型コロナウイルスの感染拡大を防止すること。

2 対象事業所

①通所系事業所（115事業所）

通所介護、通所リハビリテーション、小規模多機能型居宅介護等

②入所系事業所（56事業所）

認知症対応型共同生活介護、短期入所生活介護等

③訪問系事業所（145事業所）

訪問介護、訪問看護等（従業者のみ対象）

3 実施期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日（当初は10月31日）

4 補助額

サービス種類、定員に応じて事業所あたりの補助上限額を設定。

令和4年11月以降は、10月以前と別に補助上限額を設定。

5 利用状況

	事業所数	検査数	陽性者数
通所系事業所	21事業所	2,699件	27人
入所系事業所	5事業所	264件	0人
訪問系事業所	4事業所	147件	1人
計	30事業所	3,110件	28人

※令和4年8月31日現在申請数